

2025年1月29日 令和6年度三重における地方版政労使会議 配布資料

中堅・中小企業の賃上げ支援策について (取引適正化)

2025年1月

経済産業省 中部経済産業局長 寺村 英信

取引適正化に向けた経済産業省の取組

- 原材料価格やエネルギーコスト、労務費等のコストが上昇する中、コスト増を下請中小企業だけでなくサプライチェーン全体で負担し、中小企業においても賃上げできる環境を整備するためにも、適切な価格転嫁をはじめ取引適正化の実現が不可欠。
- このため、中小企業庁として、<u>厳正な法執行や実態把握、業界への働きかけなど施策ツールの拡充</u>を図りつつ、<u>公正取</u> **引委員会を始めとする関係省庁と連携**の上、取引適正化を強力に進めていく。

1) 法律の厳正な執行

- ①下請代金法(規制法。下請代金の減額、支払遅延等を禁止。立入検査、改善指導、公取委への措置請求等を実施。)
- ②下請振興法(望ましい取引のあり方(振興基準)を策定・公表し、親事業者等に指導・助言等を実施。)
- ③特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランスに業務委託する事業者に対する規制法。取引関係のほか、労働環境整備についても。 2024年11月1日施行。)

2) 実態把握·相談対応

- ①**下請Gメン(R5:300名→R6:330名)**によるヒアリング(年間約13,000件)
- ②**知財Gメン**によるヒアリング
- ③全国47都道府県の下請かけこみ寺による相談対応(年間約12,000件)

3)業界への働きかけ

- ①業種別ガイドライン(20業種)自主行動計画(29業種・79団体)
- ②価格交渉促進月間(9月、3月)、フォローアップ調査、結果公表
- ③取引先との共存共栄を発注側企業の経営者が宣言するパートナーシップ構築宣言(58,000社超)

中部地域における取引適正化に関する好事例

(下請Gメンによるヒアリング事例)

価格転嫁・支払条件

- 発注側企業から労務費上昇分のコスト転嫁の申出があり、根拠資料の提出も不要で単価引上げが認められた。同社は パートナーシップ構築宣言を行っており、価格交渉に関するアンケートを実施し、交渉に問題がないか自ら事後確認を 行っている。
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が発出された後の交渉では、<u>自社作成の簡易な資料で協議が進</u>み、労務費上昇分を含む価格転嫁が認められた。
- 毎年3月のみ価格交渉を実施していたが、2024年は9月にも発注側企業からの申入れで価格協議があり、4月及び 10月と2回値上げが認められた。
- 発注量減少を懸念した発注側企業から「価格上昇環境の中でこのままのコスト構造で大丈夫ですか」との心配の声かけがあり、資料を取りまとめて価格協議したところ、原材料費上昇分および労務費の値上げが認められた。
- <u>自社において定期昇給を実施</u>したため、労務費上昇に係る<u>根拠資料を提出して取引価格の引上げ要請を行ったところ満</u>額承認され、定期昇給実施時期まで遡及して一括で支払われた。
- 発注側企業から申出があり、従前の電子記録債権での支払から現金100%に支払条件が見直され、資金繰りが大幅に 改善されたため、自社の下請協力会社への支払現金化が促進された。

「自動車業界における適正取引の推進説明会 in 中部」の開催

● 取引適正化の取組紹介により、自動車業界のサプライチェーンの「全体」に 適正取引への理解促進を図ることを目的として、(一社)日本自動車部品工 業会と連携(東北局と九州局も共催)し、適正取引の推進説明会を開催。

【概要】

日 時: 令和6年10月16日(水) 10:00~12:00

対 象:自動車産業のサプライチェーンに関わる企業

主 催: (一社) 日本自動車部品工業会、中部経済産業局

共 催:東北経済産業局、九州経済産業局

内容: トヨタ自動車㈱の調達本部、㈱東郷製作所、日本自動車部品工業会から適正取引にかかる活動事例の紹介や、経済産業省自動車課から政

府における取引適正化にむけた取組を説明。

【結果】

- ・参加者数:会場200名、Web800名(新聞9社、テレビ2社の11社)
- ・NHK、共同通信、中日新聞、日経新聞、北海道新聞やメ〜テレ(名古屋 テレビ)等で報道あり。
- ・参加者からは、「取引適正化について理解が深まり、今後の価格転嫁交 渉に生かしたい。」「OEM、サプライヤーの取組が紹介される、このよ うな説明会の開催は大変ありがたい。」といった声があった。





航空機関連サプライヤー向け説明会

- 昨今の物価上昇を乗り越え、**持続的な構造的賃上げを実現する**ためには、取引環境の整備が 重要なため、航空機サプライヤーを対象とした**価格転嫁・取引適正化対策**の説明会を実施。
- また、防衛装備品等の安定的な製造確保のため、防衛装備庁の担当者より、**防衛事業を行う** サプライヤーのための基盤強化措置について説明しPRを図る。

説明会の概要

1.日時: 令和6年11月8日(金) 13:30~15:30(受付13時~)

2.場所:中部経済産業局 2階大会議室

3.参加者:48名(重工、航空機サプライヤー等)

4.プログラム:

(1)価格転嫁・取引適正化について ~労務費転嫁指針を中心に~ 中部経済産業局 地域経済部 航空宇宙・次世代産業課 課長 青山美代子氏

(2)防衛事業を行うサプライヤーのための基盤強化措置について 防衛装備庁 装備政策部 装備政策課 防衛生産基盤強化法室 先任 山口 泰弘氏

参加者の声

○価格転嫁について(サプライヤー)

航空機は、プライム企業が価格交渉協議の声がけを しっかりやっており、価格転嫁についても、満額と はいかないまでも、コスト上昇を考慮し、値上げに 応じてくれている。

○防衛生産基盤強化法について (プライム企業)

昨年10月から500社程度にこの法律を紹介してきたが、まだうまくいっていない。本日の説明会を踏まえて活用を広げていきたい。



